

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、医療扶助のための医療を担当する機関として、次に掲げる機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号の規定により告示します。

広島市長 松井 一實

名 称	所 在 地	指定年月日	有効期限
かど矯正歯科・小児歯科	広島市中区白島九軒町7-14野村ソシエテ 白島1F	令和 8年7月1日	令和14年 6月30日
めいぶる薬局	広島市中区白島北町13番12号	令和 8年 5月24日	令和14年 5月23日
ベル薬局	広島市中区榎町3番30号 1F	令和 8年 6月 1日	令和14年 5月31日
あさみ薬局	広島市中区舟入本町10番12号 1F	令和 8年 6月 1日	令和14年 5月31日
おおはら乳腺クリニック	広島市中区本通8番23号本通ヒルズ7F	令和 8年 7月 1日	令和14年 6月30日
かなえ薬局 スタジアム前	広島市南区西蟹屋四丁目8番31号	令和 8年 6月 1日	令和14年 5月31日
粉瘤ひふのできもの広島形成外科しずくクリニック	広島市南区京橋町2-24 5階	令和 8年 8月 1日	令和14年 7月31日
ウォンツ伴東薬局	広島市安佐南区伴東五丁目26番2号	令和 8年 7月 1日	令和14年 6月30日
医療法人社団 一陽会 一陽会クリニック	広島市佐伯区楽々園3丁目14番3号	令和 8年 6月 1日	令和14年 5月31日
かなえ薬局ヒロシマ	広島市佐伯区利松三丁目6番29号	令和 8年 6月 1日	令和14年 5月31日